

当面のアジア・オセアニア株式市場の見通し①

アジア・オセアニア株式市場の動向

アジア・オセアニア好配当成長株オープン（毎月分配型）

2013年9月4日

当面のアジア・オセアニア株式市場の見通しにつきまして、「アジア・オセアニア好配当成長株オープン（毎月分配型）」が主な投資対象としております「イーストスプリング・アジア・オセアニア好配当株式ファンド（適格機関投資家専用）」の運用会社であるイーストスプリング・インベストメンツ株式会社からのコメント（要約および抜粋）を以下に記載いたします。

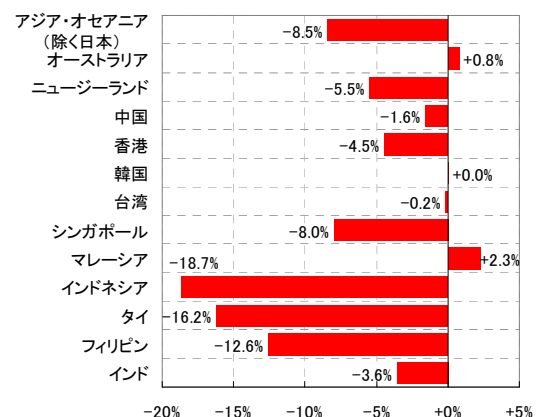
地域別に全3回に分けて作成いたします。今回はアジア・オセアニア株式市場の動向についてお送りいたします。

■アジア・オセアニア株式市場の動向

アジア・オセアニア株式市場は、5月中旬以降、米国の量的金融緩和策の早期縮小や中国の景気減速に対する懸念から下落しました。年初からの株価上昇により割高感の強まっていたインドネシアやタイなどのアセアン諸国の株式市場では、景気減速や経常赤字の拡大、インフレへの懸念が強まったことから下落率が大きくなりました。

業種別では、アジア域内の堅調な消費を背景に株価が上昇していた生活必需品セクターや公益セクターが利益確定から下落しました。また、中国の景気鈍化の影響から需要が低迷するとの懸念が強まった素材やエネルギーセクターの株価下落率が大きくなりました。

国別のMSCI指数の騰落率
(2013年4月末～2013年8月末)



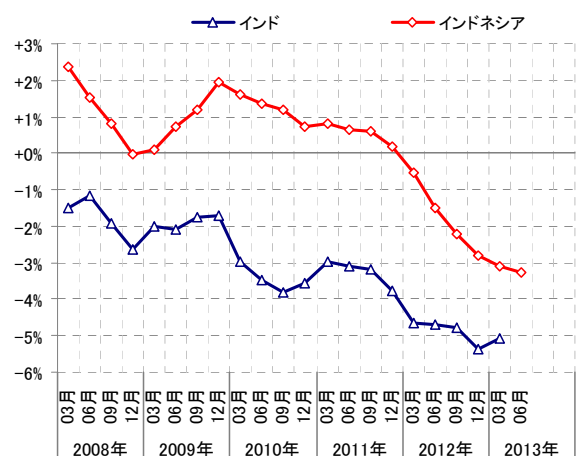
(出所: Bloombergデータより岡三アセットマネジメント作成)

■ファンダメンタルズの悪化を受けて投資資金が流出

アジア・オセアニア株式市場の中でも、インドネシアなどの5月中旬以降の株価下落率が大きかった国では、経常収支や対外債務の水準といったファンダメンタルズ(経済の基礎的条件)の悪化が主な下落要因となりました。インドネシアやインドでは、経常赤字が拡大したことや、外貨準備高に対して対外債務の額が相対的に高まっていることなどが不安視され、金融市場から投資資金が流出しました。8月下旬にはシリア情勢が緊迫化し、投資家のリスク回避姿勢が強まったことから株式市場は全面安となりました。

9月の米連邦公開市場委員会(FOMC)では量的金融緩和策の縮小が開始されると予想されることから、再びアジア域内から投資資金が流出する可能性が依然として残ると考えられます。

インドネシア、インドの経常収支の推移(対GDP比)
(2008年3月末～2013年6月末)



(出所: Bloombergデータより岡三アセットマネジメント作成)

■本資料は、アジア・オセアニア好配当成長株オープン(毎月分配型)に関する情報提供を目的として岡三アセットマネジメント株式会社が作成したものであり、ファンドの投資勧誘を目的として作成したものではありません。■本資料に掲載されている市況見通し等は、本資料作成時点でのイーストスプリング・インベストメンツ株式会社の見解であり、将来予告なしに変更される場合があります。また、将来の運用成果を保証するものでもありません。■本資料は、当社が信頼できると判断した情報を基に作成しておりますが、その情報の正確性・完全性を保証するものではありません。■投資信託の取得の申込みには、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので必ず内容をご確認のうえ、投資判断はお客様ご自身で行っていただきますようお願いいたします。

アジア・オセアニア好配当成長株オープン（毎月分配型）

■アジア・オセアニア株式市場の見通し

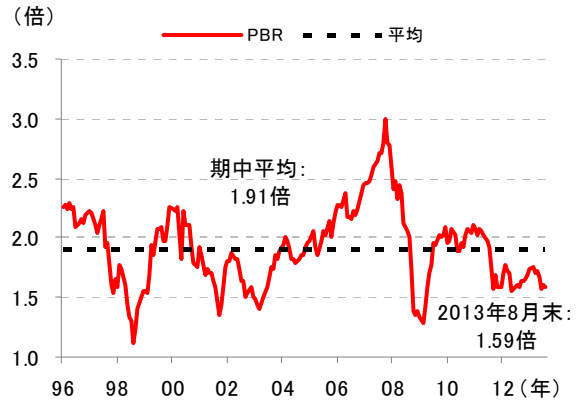
アジア・オセアニアの株式市場は、米国の量的金融緩和策の早期縮小観測や、域内の経済環境の悪化に伴い、短期的に不安定な推移が続くと考えられます。

しかし、米国の金融政策の転換は健全な景気循環を示すものであると考えられ、またドイツ、フランスなどの欧州経済が回復の端緒にあります。中期的には先進主要国の景気回復が輸出の改善などを通じアジア・オセアニア経済にも波及することが見込まれることから、株式市場は徐々に落ち着きを取り戻すと考えられます。

インドネシアとインドでは、両国の中央銀行が引き締め方向に金融政策を転換させたことから、当面は経済成長率が鈍化することが懸念されます。インドネシアの中央銀行はインフレ圧力と自国通貨安への対応として、8月に政策金利を7.0%に引き上げました。また、インドの中央銀行は7月に政策金利を7.5%に据え置くと発表しています。一方で、両国とも経済成長のけん引役である内需の過熱感の緩和が期待されるため、長期的な視点では両国が持続可能な経済成長を達成する上で望ましい動きであると考えます。そのため、両国の株式市場は米国の金融政策の見通しなど市場の不透明感が払拭されるにつれて、底値固めの展開に転じると考えます。

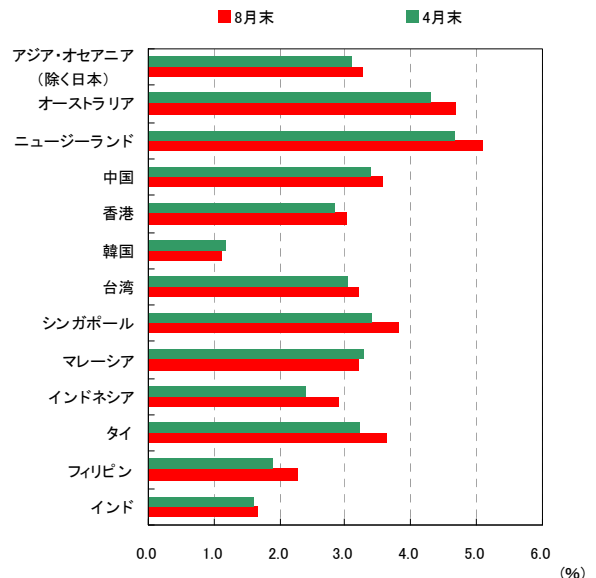
バリュエーション面においては、アジア・オセアニアの株式市場は株価の下落を受けて過去平均を下回る割安な水準で推移しています。株価を一株当たり純資産で割った株価純資産倍率(PBR)は8月末現在で1.59倍となっており、昨年5月以来の低水準となっています。また、アジア・オセアニア地域の株式市場の予想配当利回りが上昇していることから、バリュエーション面でアジア・オセアニアの株式市場の魅力度は高まっていると考えられます。

アジア・オセアニア地域の株価のバリュエーション
(MSCI AC アジア・パシフィック(除く日本)指数)
(月次、1996年1月～2013年8月末)



(出所: Bloombergデータより岡三アセットマネジメント作成)

アジア・オセアニア地域の株式市場の予想配当利回り



(出所: Bloombergデータより岡三アセットマネジメント作成)

■本資料は、アジア・オセアニア好配当成長株オープン(毎月分配型)に関する情報提供を目的として岡三アセットマネジメント株式会社が作成したものであり、ファンドの投資勧誘を目的として作成したものではありません。■本資料に掲載されている市況見通し等は、本資料作成時点でのイーストスプリング・インベストメンツ株式会社の見解であり、将来予告なしに変更される場合があります。また、将来の運用成果を保証するものでもありません。■本資料は、当社が信頼できると判断した情報を基に作成しておりますが、その情報の正確性・完全性を保証するものではありません。■投資信託の取得の申込みに当たっては、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので必ず内容をご確認のうえ、投資判断はお客様ご自身で行っていただきますようお願いいたします。

「アジア・オセアニア好配当成長株オープン(毎月分配型)」に関する注意事項

【 岡三アセットマネジメントについて 】

商号 岡三アセットマネジメント株式会社

岡三アセットマネジメント株式会社は、金融商品取引業者として投資運用業、投資助言・代理業および第二種金融商品取引業を営んでいます。登録番号は、関東財務局長(金商)第370号で、一般社団法人投資信託協会および一般社団法人日本投資顧問業協会に加入しています。

【 投資リスク 】

■投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。投資信託は預貯金と異なります。投資信託財産に生じた利益及び損失は、すべて投資者の皆様には帰属します。ファンドは、アジア(日本を除く)・オセアニア地域の株式等値動きのある有価証券等に投資しますので、組入れた有価証券等の価格の下落等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替相場の変動により損失を被ることがあります。

■ファンドの主な基準価額の変動要因としては、「株価変動リスク」、「為替変動リスク」、「カントリーリスク」、「金利変動リスク」、「信用リスク」、「流動性リスク」があります。

※基準価額の変動要因は上記のリスクに限定されるものではありません。

■その他の留意点

- ・ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。
- ・投資信託は預金商品、金融債、保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関が取扱う投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。
- ・分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があるため、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、投資者の購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上りが小さかった場合も同様です。

●詳しくは、「投資信託説明書(交付目論見書)」の「投資リスク」をご参照ください。

【 お客様にご負担いただく費用 】

<お客様が直接的に負担する費用>

■購入時

購入時手数料: 購入価額×購入口数×上限3.15%(税込み) ※詳しくは販売会社にご確認ください。

■換金時

換金手数料: ありません。

信託財産留保額: 換金申込受付日の翌営業日の基準価額×0.3%

<お客様が信託財産で間接的に負担する費用>

■保有期間中

運用管理費用(信託報酬)の実質的な負担: 純資産総額×年率1.68%(税抜1.60%)程度

実質的な負担とは、ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬を含めた報酬です。なお、実質的な運用管理費用(信託報酬)は目安であり、投資信託証券の実際の組入比率により変動します。

その他費用・手数料

監査費用: 純資産総額×年率0.0105%(税抜0.01%)

※有価証券等の売買に係る売買委託手数料、投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息、借入金の利息等を投資信託財産でご負担いただきます。また、投資対象とする投資信託証券に係る前記の費用等、海外における資産の保管等に要する費用を間接的にご負担いただきます。

※監査費用を除くその他費用・手数料は、運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことはできません。

●お客様にご負担いただく費用につきましては、運用状況等により変動する費用があることから、事前に合計金額もしくはその上限額またはこれらの計算方法を示すことはできません。

●詳しくは、「投資信託説明書(交付目論見書)」の「手続・手数料等」をご参照ください。

■販売会社について(1)

2013年9月4日現在

商号	登録番号	加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融 商品取引業 協会
(金融商品取引業者)					
岡三証券株式会社	関東財務局長(金商)第53号	○	○		
岡三オンライン証券株式会社	関東財務局長(金商)第52号	○		○	
アーク証券株式会社	関東財務局長(金商)第1号	○			
藍澤證券株式会社	関東財務局長(金商)第6号	○	○		
あかつき証券株式会社	関東財務局長(金商)第67号	○			
安藤証券株式会社	東海財務局長(金商)第1号	○		○	
飯塚中川証券株式会社	福岡財務支局長(金商)第1号	○			
今村証券株式会社	北陸財務局長(金商)第3号	○			
岩井コスモ証券株式会社	近畿財務局長(金商)第15号	○		○	
臼木証券株式会社	関東財務局長(金商)第31号	○			
エイチ・エス証券株式会社	関東財務局長(金商)第35号	○		○	
永和証券株式会社	近畿財務局長(金商)第5号	○			
エース証券株式会社	近畿財務局長(金商)第6号	○			
SMBC日興証券株式会社	関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○
株式会社SBI証券	関東財務局長(金商)第44号	○		○	
岡安証券株式会社	近畿財務局長(金商)第8号	○			
香川証券株式会社	四国財務局長(金商)第3号	○			
カブドットコム証券株式会社	関東財務局長(金商)第61号	○		○	
共和証券株式会社	関東財務局長(金商)第64号	○	○		
極東証券株式会社	関東財務局長(金商)第65号	○			○
寿証券株式会社	東海財務局長(金商)第7号	○			
坂本北陸証券株式会社	北陸財務局長(金商)第5号	○			
篠山証券株式会社	近畿財務局長(金商)第16号	○			
三縁証券株式会社	東海財務局長(金商)第22号	○			
静岡東海証券株式会社	東海財務局長(金商)第8号	○			
島大証券株式会社	北陸財務局長(金商)第6号	○			
株式会社証券ジャパン	関東財務局長(金商)第170号	○			
上光証券株式会社	北海道財務局長(金商)第1号	○			
荘内証券株式会社	東北財務局長(金商)第1号	○			
大山日ノ丸証券株式会社	中国財務局長(金商)第5号	○			
高木証券株式会社	近畿財務局長(金商)第20号	○			
頭川証券株式会社	北陸財務局長(金商)第8号	○			
東武証券株式会社	関東財務局長(金商)第120号	○			
内藤証券株式会社	近畿財務局長(金商)第24号	○		○	
長野證券株式会社	関東財務局長(金商)第125号	○			
中原証券株式会社	関東財務局長(金商)第126号	○			
奈良証券株式会社	近畿財務局長(金商)第25号	○			
西日本シティIT証券株式会社	福岡財務支局長(金商)第75号	○			
ニュース証券株式会社	関東財務局長(金商)第138号	○			
ばんせい証券株式会社	関東財務局長(金商)第148号	○			
播陽証券株式会社	近畿財務局長(金商)第29号	○			
光証券株式会社	近畿財務局長(金商)第30号	○	○		
ひろぎんウツミ屋証券株式会社	中国財務局長(金商)第20号	○			

■販売会社について(2)

2013年9月4日現在

商号	登録番号	加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
廣田証券株式会社	近畿財務局長(金商)第33号	○			
ふくおか証券株式会社	福岡財務支局長(金商)第5号	○			
益茂証券株式会社	北陸財務局長(金商)第12号	○		○	
マネックス証券株式会社	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	
丸福証券株式会社	関東財務局長(金商)第169号	○			
三田証券株式会社	関東財務局長(金商)第175号	○	○		
水戸証券株式会社	関東財務局長(金商)第181号	○	○		
むさし証券株式会社	関東財務局長(金商)第105号	○		○	
明和證券株式会社	関東財務局長(金商)第185号	○			
八幡証券株式会社	中国財務局長(金商)第7号	○			
山和証券株式会社	関東財務局長(金商)第190号	○			
楽天証券株式会社	関東財務局長(金商)第195号	○		○	
相生証券株式会社	近畿財務局長(金商)第1号	○			
阿波証券株式会社	四国財務局長(金商)第1号	○			
愛媛証券株式会社	四国財務局長(金商)第2号	○			
三京証券株式会社	関東財務局長(金商)第2444号	○			
三晃証券株式会社	関東財務局長(金商)第72号	○			
野畑証券株式会社	東海財務局長(金商)第18号	○			
武甲証券株式会社	関東財務局長(金商)第154号	○			
(登録金融機関)					
株式会社秋田銀行	東北財務局長(登金)第2号	○			
株式会社イオン銀行	関東財務局長(登金)第633号	○			
株式会社愛媛銀行	四国財務局長(登金)第6号	○			
株式会社沖縄海邦銀行	沖縄総合事務局長(登金)第3号	○			
株式会社北日本銀行	東北財務局長(登金)第14号	○			
京都信用金庫	近畿財務局長(登金)第52号	○			
株式会社西京銀行	中国財務局長(登金)第7号	○			
株式会社佐賀銀行	福岡財務支局長(登金)第1号	○		○	
株式会社佐賀共栄銀行	福岡財務支局長(登金)第10号	○			
株式会社静岡中央銀行	東海財務局長(登金)第15号	○			
株式会社島根銀行	中国財務局長(登金)第8号	○			
株式会社ジャパンネット銀行	関東財務局長(登金)第624号	○		○	
スルガ銀行株式会社	東海財務局長(登金)第8号	○			
株式会社仙台銀行	東北財務局長(登金)第16号	○			
株式会社第三銀行	東海財務局長(登金)第16号	○			
株式会社大正銀行	近畿財務局長(登金)第19号	○			
株式会社筑邦銀行	福岡財務支局長(登金)第5号	○			
株式会社千葉興業銀行	関東財務局長(登金)第40号	○		○	
株式会社中京銀行	東海財務局長(登金)第17号	○			
株式会社東京スター銀行	関東財務局長(登金)第579号	○		○	
株式会社東北銀行	東北財務局長(登金)第8号	○			
株式会社東和銀行	関東財務局長(登金)第60号	○			
株式会社栃木銀行	関東財務局長(登金)第57号	○			

■販売会社について(3)

2013年9月4日現在

商号	登録番号	加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融 商品取引業 協会
株式会社富山銀行	北陸財務局長(登金)第1号	○			
株式会社長崎銀行	福岡財務支局長(登金)第11号	○			
株式会社長野銀行	関東財務局長(登金)第63号	○			
株式会社西日本シティ銀行	福岡財務支局長(登金)第6号	○		○	
株式会社百十四銀行	四国財務局長(登金)第5号	○		○	
株式会社福岡中央銀行	福岡財務支局長(登金)第14号	○			
株式会社福島銀行	東北財務局長(登金)第18号	○			
株式会社福邦銀行	北陸財務局長(登金)第8号	○			
株式会社豊和銀行	九州財務局長(登金)第7号	○			
株式会社北越銀行	関東財務局長(登金)第48号	○		○	
株式会社北都銀行	東北財務局長(登金)第10号	○			
株式会社北洋銀行	北海道財務局長(登金)第3号	○		○	
株式会社みずほ銀行	関東財務局長(登金)第6号	○		○	○
株式会社みちのく銀行	東北財務局長(登金)第11号	○			
株式会社宮崎太陽銀行	九州財務局長(登金)第10号	○			
株式会社八千代銀行	関東財務局長(登金)第53号	○			
株式会社琉球銀行	沖縄総合事務局長(登金)第2号	○			